

2024年11月1日施行！

中小企業が知っておくべき フリーランス法対応セミナー

～新法施行で変わる業務委託の常識～

企業とフリーランスの関係性を規定する「フリーランス法」が令和6年11月に施行されます。本セミナーでは、中小企業が知るべきポイントを解説いたします。

開催日時 **2024年11月6日(水)**
13:30～15:00

受講料 **無 料**

定 員 **50名(先着順)**

会 場 **中小企業振興会館2階ホール**
〒900-0033 那覇市久米2-2-10
※駐車場はございませんので、公共交通機関、または有料
駐車場をご利用いただくようお願いいたします。

対象者 **・中小企業の経営者、管理職
・総務・人事・法務担当者
・フリーランスとの業務委託を検討して
いる企業担当者**

講 師 沖縄総合事務局 総務部公正取引課 課長
田中 修 氏

セミナー内容

- フリーランス法とは
- 法施行の目的と影響
- 中小企業が注意すべきポイント
- 発注書に明記しなければならない内容
- 発注者が禁止されている内容
- 発注者に義務付けられている内容
- 発注者が配慮・整備する内容
- トラブル防止のためのチェックポイント
- その他
- 下請法の問題事例のご紹介

お申込み

下記項目にご記入の上、**FAX.098-866-5728** へご送信ください。お電話でも受付しております。

参加者名①

参加者名②

企業名

電話番号

ご住所

那覇商工会議所
中小企業相談部

〒900-0033 那覇市久米2-2-10
中小企業振興会館 3F
TEL. 098-868-3759 FAX. 098-866-5728

那覇商工会議所

検索

<https://nahacci.com>